

平成 30 年 6 月 5 日現在

機関番号：32601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H07160

研究課題名(和文)中央アンデス牧民社会における土地利用と「先住民共同体」に関する人類学的研究

研究課題名(英文)An Anthropological Study on the Indigenous Communities and the Land Use in the Andean Pastoralist Society

研究代表者

鳥塚 あゆち (TORITSUKA, Ayuchi)

青山学院大学・国際政治経済学部・助教

研究者番号：70779818

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：ペルーにおいて、先住民共同体の土地は共有で平等に利用され、内部では土地問題はないと述べられてきたが事実は異なる。調査地の共同体では1997年に領域を細分したため、区画の大きさや境界をめぐり軋轢が生じた。2016年には、とくに若者世代が自身の区画を求めて再区分を提案し問題が再燃した。現地調査では区画面積を計測し、区画の不平等さを実証した。土地をめぐる軋轢の背景には、先住民共同体の土地の市場への開放という国策の影響があった。また何を区分の公的文書とみなすかについても意見が分かれていた。しかし、現在のところ、人々は外部には土地を売らないと主張することで外部を排除し、共同体を維持していると考えられる。

研究成果の概要(英文)：Although indigenous community members in Peru have been described as jointly owning and equitably using land without intra-group problems, the facts are different. In the community under study, the members divided their community's land among themselves in 1997, and discord occurred over the sizes and boundaries of plots. In 2016, a group mostly from the younger generation, demanding their own plots, proposed a re-division of the community's land. In this study, the sizes of some plots were measured and the inequality of the allotment of plots was verified. One factor behind this dispute was a national policy that liberalized the market for the indigenous community's land. In addition, there was a difference of opinion about what should be considered official land documents. However, the study concludes that, at present, the people maintain the community by keeping outsiders at bay through insisting that members do not sell their land to anyone not of the community.

研究分野：文化人類学

キーワード：アンデス 先住民共同体 土地利用 土地区分 牧畜文化 ペルー

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 南米のアンデス地域における、リヤマ・アルパカ牧民の社会を対象とした本格的な人類学的調査が開始されたのは、1960年代後半である。ペルーの人類学者フローレス＝オチョアによる牧民社会の民族誌を嚆矢とした牧畜文化研究は、その後、牧畜類型論、家畜の繁殖儀礼、農民と牧民の物々交換を通じた関係性、獣毛経済といったテーマに発展した。

(2) アンデスにおいて牧畜を生業としているのは先住民であり、「先住民共同体 (Comunidad Campesina)」において牧畜活動を営んでいる。先住民共同体の土地に関する研究は、そのほとんどが、アシエンダと呼ばれる大農園との間の問題、協同組合との間の争いに関してのものであり、共同体内部の土地問題についての詳細な報告はない。牧民社会においても、土地や牧草地の所有に関わる軋轢は共同体内部にはないといわれ、牧草地は容易に分割されることはないといわれてきた (Flores Ochoa 1968, Gómez Rodríguez 1977)。

アシエンダと先住民共同体を単純な対立構造として捉えることや、精査することなく共同体内の平等性を語ることに對する懸念は木村秀雄によって議論されているが (木村 2003)、木村の指摘を除けば共同体内での成員間による具体的な問題に関する事例は報告されてこなかった。また、平等であれ不平等であれ、そのことを証明するための定量的データが示されたことはない。

(3) ペルーにおいては、「先住民共同体」は国家の行政単位のひとつであり、自治が認められている。共同体の土地の「所有権」は共同体にあり、個人は「用益権」を持っているに過ぎない。しかし、1995年にはアルベルト・フジモリ大統領の政権下で、土地を市場に解放する目的で「土地法 (No. 26505)」が發布された。これにより、先住民共同体の土地も、もはや共有のままでは存続せず、将来的に私有地化される可能性があるとして指摘できる。

(4) 研究代表者は、2004年からペルー南部高地の先住民共同体ワイリャワイリャで現地調査を継続してきた。共同体の人々の生業は専業牧畜であり、牧草地は人々にとって最も重要な資源である。当該共同体では家畜の改良を目的に、1997年に領域内の牧草地を細分することを決め、以降は割り当てられた区画の範囲を超えることなく放牧を行っている。区分後も「所有権」は共同体にあるが、個人が放牧を行う範囲は限られ、「使用権」が明確化した。

区分後は区画の境界や大きさをめぐり、問題が頻発している状況にあったが、人間関係を多様化させ重層的な紐帯を生成することにより、問題を解決しているように見えた。しかし、2016年の現地調査での聞き取りで、区分当時は共同体外に居住していた若者世

代が共同体内の自治組織に關与していること、彼らを中心に土地の再区分を要求する事態となっていることを確認した。

## 2. 研究の目的

以上のような研究上の状況と、調査対象地域の現状を踏まえ、本研究では次の3点を明らかにすることを目的とした。

(1) 共同体の土地区画を実測することで、共有地における不平等さを定量的データから実証する。個人が使用できる牧草地の範囲をデータとして提示することは、限定された牧草地における所有可能な家畜頭数について考察するための基礎データにもなり、家畜管理の分析に應用が可能となる。

(2) グローバル化や国家政策により先住民共同体を取り巻く状況が変化するなか、世代交代しつつある共同体で、若者世代の共同体や牧畜という生業に対する考え方を、聞き取りによって明らかにする。

(3) 先住民共同体の土地に関するペルーの政策についても文献調査を行い、共同体でのフィールドワークによる成果とあわせて、土地利用の変化と国家の中の「先住民共同体」の今日的意味について議論を行う。

## 3. 研究の方法

(1) 研究テーマに關連する文献・論考の収集を、日本とペルーにおいて行った。また、ペルーでは首都のリマ市と共同体が属する県の県都であるクスコ市において、「先住民共同体」全体に關する法令等の資料や、研究対象の共同体の歴史の変遷に關する資料収集も行った。共同体の正確な領域図も必要であったため、土地登記機關で領域地図を入手した。

(2) 調査対象地において、2017年8月から9月にかけてフィールドワークを実施した。フィールドワークでは、成員が使用権を持つ牧草地範囲のGPSでの実測、若者世代に対する共同体と生業に關する聞き取り、さらに、異なる世代への土地区分に對する意見の聞き取りを、おもな調査項目とした。

## 4. 研究成果

### (1) 土地区画面積の測量

当該共同体は、1997年に共同体領域の牧草地を細分する土地区分を実施した。これは当時の村長の政策として総会に付議され、成員の間で議論して決定されたものであった。区画は、すでに習慣的に使用し居住していた放牧地を中心に分割され、選挙人名簿に登録されていた者に対して区画が割り当てられた。区画の境界は川や尾根などの自然物のほか、これらの目印がない場合には互いの了承で標石が置かれた。区画は地続きとされたので、離れた放牧地を使用していた場合は、どちらかを放棄しなければならなかった。

割り当てられた区画は不均等であったが、木村が指摘するように、定量的データを示す

ための調査を行ったわけではなかった。そこで 2017 年の現地調査では、使用権のある牧草地区画の範囲を、ハンディ GPS を用いて測定することとした。すでに誰がどの区画を割り当てられているかについては概ね把握していたが、土地の不平等性については現在進行形の問題であったため、無理に調査を行うことは避け、許可を得た 3 区画の範囲を測定した。物理的に測量することが不可能な場所については、聞き取りと地図をもとに区画の範囲を確認した。

結果、3 区画のおおよその面積は、5.3km<sup>2</sup>、0.5km<sup>2</sup>、0.1km<sup>2</sup> であった。実測できたのは 3 例のみであったが、面積の不均等さを示すには十分だろう。5.3km<sup>2</sup> は区画のなかでも、成員が「広い」と声をそろえていう区画であり、0.1km<sup>2</sup> は共同体のなかで一番小さいといわれている区画であった。

このような区画面積の差異は、区分時に共同体に支払われた拠出金額の差によるという。拠出金は所有する家畜頭数に応じて支払われ、共同体で使用する施設・備品の購入や整備にかかる費用に使用された。家畜を多く所有していた者は拠出額も多く、ゆえに広い区画が割り当てられたというが、明確な基準があったわけではない。このような説明は、区分の不平等性を正当化するためのものであるといえよう。

## (2) 土地の区分・再区分をめぐる問題

### 1997 年の土地区分

土地区分は約 20 年前に行われたが、代表者の調査期間中にも、区分をめぐる問題はしばしば起こっていた。問題は隣人間での軋轢として表面化することもあれば、総会に付議され問題解決が図られることもあった。

聞き取りを行うなかで明らかになったことは、彼らを感じる「不平等さ」は単に区画面積や牧草地の質においてだけでなく、区分のやり方にもあったということである。共同体の自治組織を構成していたメンバーが広くよい区画をとり、狭く牧草の生育が悪い場所を割り当てられた者は、彼らに「騙された」と感じていた。

また、隣人間で区画の境界をめぐる問題が発生しているようなところもあった。区分後は牧草地の使用範囲が明確化したため、放牧中に家畜が区画を越境することにはとくに神経質になった。境界は区分前と同様に、川や岩などの自然物を目印とし、また標石が置かれた場所も柵などが設置されているわけではないため、家畜番が注意して家畜を見ていないと家畜は牧草を求めて隣人の区画に入ってしまう。このことが区分後の問題として表面化していた。

さらに、家畜だけではなく、人も決められた境界を無視して、また「自分のものである」と主張して、少しずつ隣人の区画に入り、小屋を建てることもあるという。牧草地の使用範囲は区分以前も概ね決まっていたが、区分後は区画を使用する「権利」が付与されたた

め、区画間の境界が以前よりも意味を持つようになり、境界を挟む隣人間で境界をめぐる軋轢が顕在化したといえる。

### 2016 年の土地再区分

さらに 2016 年には、当時の村長が 20 年前の区分を正式なものと認めず、再区分を総会で提案したため、区分をめぐる問題が再燃した。

再区分に賛成した者は、現在の区画が狭く不満を持っている者たちや区分当時は子供で割り当ての権利を持っていなかった者たちであった。一方、再区分に反対した者の多くは広い区画を割り当てられた者たちである。賛成も反対もしない人々もいたというが、なかには区画は狭くても再区分には反対した者もいたそうである。この場合は、区画の大小よりも、その場所で放牧し暮らすという慣習が、再区分反対の原理として働いている。

また、そもそもの区分問題は面積の不平等性だけではなく、土地の質や区分方法に対する不満も要因となり軋轢として顕在化したため、再区分においても区画面積を均等にすることで解決できる問題ではない。区分後、20 年間で自身の区画の牧草地や住居を改善した者たちは、区画に投下した労力や費用の面からも再区分に反対した。さらに、信仰や習慣からも場所性を重視しており、再区分することで慣れた土地を手放したくないという考えは、反対派だけではなく賛成派にもあったようである。

再区分は結果的に、村長の任期が終了すると同時に、それ以上の議論には発展せず、人々は現在も 20 年前の区分による区画のなかで居住し放牧する生活を続けている。将来、共同体の土地売買が現実的なものとなったときに、このような問題が再燃する可能性を孕みながら、人々は今のところ「自分の区画」の使用権を主張して、共同体を維持しているのである。

### (3) 若者世代の考えと世代間の差異

フィールドワークでは、生活圏が必ずしも共同体内に限定されない若者世代に、現在の共同体における牧畜活動に対する意見と、共同体をどのように存続させてゆきたいかについてインタビューを行った。

村長となった当時 29 歳の若者が再区分を提案した理由は、家畜（とくにアルパカ）の改良促進にある。たしかに 97 年の区分で自身の区画を割り当てられることがなかった若者世代は、町での学業を終えたのちに、共同体に戻って牧畜を生業として家畜の改良活動を促進したいと思っても、その資本となる牧草地は親のものでしかない。彼らが中心となって、「自分の区画」を求めたことは必然であったように思える。

しかしながら、再区分に対する聞き取りで、現状のままの区画を望む者たちの多くから聞かれたのは、町に住むことに慣れた若者が共同体に定住し牧畜活動にだけ従事するわけがないというものであった。若者は共同体

に恒常的に居住しておらず、町と共同体とを  
行き来して生活している。時折、放牧をしに  
共同体に「来る」と表現したほうが適切である。  
このような態度が、彼らは将来、土地を  
売ることと考えて再区分したいといっている  
だけで、共同体の将来のことなど考えてい  
ない、と捉えられたのだと思われる。

また專業牧畜という生業については、代表  
者のこれまでの調査で、家畜利用方法に変化  
が見られた。人々はより市場価値のあるアル  
パカの飼養へと特化し、「アルパケーロ（アル  
パカ飼養者）」になってゆこうとしている  
姿が見てとれた。若者はこのような生業の  
あり方に対しても、やや否定的になっている  
ようであり、アルパカだけ飼って生活の糧と  
するのは古いと考えているようである。しか  
しその一方で、家畜の改良のためには牧草地  
が必要であり、専門学校等で学んだ技術を  
導入して改良を促進するためにも再区分は  
必要であると主張した。

#### (4) 国家における「先住民共同体」

このような土地に関する問題は、「先住民  
共同体」という制限された領域における、  
牧草地という資源をめぐる軋轢であると捉  
えることもできる。区分後に家畜の改良は  
進んだとはいえ、家畜を殖やすには牧草が  
不足している事実は否定できない。現状、  
牧民は所有する家畜頭数を制限しながら、  
家畜の毛の品質を高めるために交配管理  
や牧草地管理を行っている。しかしなが  
ら、このような生業のあり方は、獣毛の  
市場価格の変動の影響を受けるため、  
経済的に安定しているとはいえない。

このように考えると、家畜を殖やすた  
めに近隣の共同体の土地が購入できるよう  
になれば、購入する者も出るかもしれない  
し、すでに生業基盤が共同体にない者の  
なかには自身の区画を売る者も出てくる  
だろう。フジモリ政権下で発布された土  
地法による先住民共同体の土地の市場  
への開放は、彼らの生業の拡大という  
視点からはよい方向へ働く可能性もある。

しかし、今のところ、成員は共同体の  
領土を外部の人へ売ることには考えてい  
ない。売買が可能となったとしても、外  
部の人間には土地を売りたいくないとい  
う。このような説明は、共同体の外縁を  
守ることで共同体を維持してゆこうと  
する姿勢の表れなのかもしれない。

また、再区分問題が起きた際に賛成派  
と反対派で主張が分かれたひとつの要因  
は、区分が正式なものであったか否か  
であった。97年の区分の記録は、国家  
登記監督局（SUNARP）に「区分を承認  
した」と記録されているが、境界等の  
詳細については記録されていない。こ  
の引き合いに出し、再区分賛成派は  
20年前の区分は正式な決定ではなく  
試用であると主張した。一方、反対派  
は先住民共同体の決定は議事録に記録  
され、区分も議事録に記されているた  
め、これが正式な記録とな

ると主張した。

国家は当該共同体内部のこのような  
問題に、今のところ介入はしていない。  
自治が認められた先住民共同体のこ  
とは、基本的には内部で決めること  
だからである。ワイリャワイリャ  
では国の政策によって、土地区分  
というかたちで共同体内部の土地  
利用形態が変化し、軋轢として  
問題が表面化した。しかし、土地  
の売買においても、そのために  
行う登記においても、どの決定  
が優先されるかという点にお  
いては明確な指標がなく、この  
ことが問題を複雑化させている  
と考えられる。

#### (5) 成果のまとめと今後の展望

本研究課題の目的は、アンデス  
牧民社会における土地利用の  
変化と国家における「先住民  
共同体」の今日的意味を明らか  
にすることにあった。

現地調査により、区分後の土地  
区画の不均等さを定量的データ  
から実証した。また聞き取り  
により、区分・再区分をめぐる  
問題の事情が明らかとなった。  
現在のところ、当該共同体の  
人々が抱える牧草不足という  
問題をどのように解消するか、  
リャマ・アルパカの牧畜とい  
う生業を今後どのように展開  
させてゆくのかは、共同体内  
部における人間関係を変化さ  
せながら、外部の技術を取り  
入れつつ、その都度対応して  
ゆくしか方法はないように思  
える。これらは、「先住民共同  
体」であるがゆえに、現状で  
は解決できない問題である  
といえるだろう。

本研究では、アンデス地域にお  
ける牧民共同体の事例から考  
察を行ったが、他の共同体で  
の状況については報告がない  
ため、ペルーにおける先住民  
共同体の状況を全体的に議  
論するにはデータが不足して  
いるといえる。問題が深刻化  
した場合に、国が共同体に介  
入する余地があるのか、先  
住民共同体のことは先住民  
共同体で解決しろという態  
度をとるのか、他の事例も  
含めて検討する必要性もあ  
る。また、当該共同体にお  
いても、土地区分に起因す  
る問題を人々がどのように  
調整して共同体を維持して  
いるのかを考察することは、  
今後の課題としたい。

本研究課題の成果は、研究期  
間の2年目に、中間段階での  
成果をまとめ国際学会で発  
表を行った。中間段階で明  
らになったことと調査不足  
であることを整理し、ラテ  
ンアメリカ地域の研究者と  
意見交換を行った。最終  
的には、上記の研究成果を  
まとめ、論文のかたちで  
発表を行う予定である。

#### <参考文献>

- Flores Ochoa, Jorge A., Ediciones  
Inkarí, *Los Pastores de Paratia: Una  
Introducción a su Estudio*, 1968  
Gómez Rodríguez, Juan de la Cruz,  
Instituto de Estudios Peruanos,  
Comunidades de Pastoreo y Reforma  
Agraria en la Sierra Sur Peruana, En  
*Pastores de Puna: Uywamichig  
Punarunakuna*, Jorge A. Flores Ochoa

(comp.), 1977, 241-255  
木村秀雄、中央アンデス先住民共同体の  
土地共有と労働交換、農業土木学会誌 71  
(1)、2003、23-26

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に  
は下線)

〔学会発表〕(計 6 件)

鳥塚あゆち、土地の再区分をめぐる問題  
と牧民共同体の現状：ペルー、クスコ県  
の事例より、アンデス・アマゾン学会第  
7 回研究大会、2018

鳥塚あゆち、先住民共同体における牧草  
地の分割と境界の認識：ペルー南部高地  
牧民共同体の事例から、日本ラテンアメ  
リカ学会第 39 回定期大会、2018

TORITSUKA, Ayuchi, Cambios en la  
comunidad pastoril y pensamiento de  
los jóvenes: el caso de una comunidad  
campesina de Cusco, Simposio  
Internacional de los Andes y la  
Amazonía, 2017

TORITSUKA, Ayuchi, ¿Cómo es la  
“Comunidad Campesina” de Perú y cómo  
es la “comunalidad” en la comunidad  
de los pastores andinos?, アンデス・  
アマゾン学会第 6 回研究大会、2017

鳥塚あゆち、日帰り放牧の実践から探る  
家畜群・牧草地管理の方法：アンデス牧  
民共同体を事例として、日本ラテンアメ  
リカ学会第 38 回定期大会、2017

鳥塚あゆち、4500m で牧畜民と対話しラ  
クダ科動物利用の現在を考える、京都外  
国語大学ラテンアメリカ研究所第 16 回  
ラテンアメリカ研究講座、2016

〔図書〕(計 2 件)

鳥塚あゆち、ナカニシヤ出版、熱帯高地  
の世界：高地文明の発見にむけて(アン  
デス高地における牧民の生活：リヤマ・  
アルパカ利用と日帰り放牧) 山本紀夫編、  
2018 (刊行予定)

鳥塚あゆち、専修大学出版局、人間と自  
然環境の世界：知の融合への試み(南米  
アンデスにおけるラクダ科動物) 井上幸  
孝・佐藤暢編、2017、279 (160-163)

〔その他〕

アウトリーチ活動(計 1 件)

鳥塚あゆち、アンデスの自然環境と牧民  
の草地利用、第 27 回草炭緑化協会定期講  
演会、2016

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

鳥塚 あゆち (TORITSUKA, Ayuchi)  
青山学院大学・国際政治経済学部・助教  
研究者番号：7 0 7 7 9 8 1 8